

社会福祉法人秀心会 介護職員初任者研修学則

1 研修の目的

介護に従事しようとする者を対象とした基礎的な養成研修として、介護に携わるものが業務を遂行する上で求められる専門的な基本姿勢、基本的な知識・技術を習得するための研修とすることを目的とする。

2 研修の名称

社会福祉法人秀心会 介護職員初任者研修講座（通学）

3 研修事業者

事業者名 社会福祉法人秀心会
代表者氏名 理事長 越澤 靖久
所在地 千葉県船橋市高根台2丁目10番30号
連絡先電話番号 047-468-8808
情報公開URL <https://shushinkai.or.jp/>

4 受講資格及び受講定員

受講対象者は介護に従事することを希望する者であり、16歳以上の演習を含む全ての課程を自分ひとりの力で受講・遂行することが可能な者とする。

（ただし、母性保護のため、妊娠しているものは除く）

受講定員は6名とする。

5 研修期間

研修総期間 130時間、22日間の通学とする。

6 講義及び演習の実施場所

高根台複合福祉施設たか音の杜教室（千葉県船橋市高根台2丁目10番30号）

※実習については行わない。

7 研修カリキュラム

（1）研修カリキュラム

別添「[科目別シラバス](#)」のとおりとする

（2）テキスト

「介護職員初任者研修課程テキスト」1～3 日本医療企画発行

（3）日程

別添「[介護職員初任者研修（通学）日程表](#)」のとおりとする

8 受講申込手続・本人確認の方法

受講を希望するものは、締め切り期限までに必要書類を提出し、必要な受講申込手続きを完了しなければならない。受講申込書は事務局へ本人の持参によって受付し、その際に運転免許証や健康保険証等の提示により本人確認を行う。

9 受講料

39,800円（税込）（テキスト代込み）

10 解約条件・返金の有無

受講者からの解約については、直接の連絡を必須とする。受講決定後の返金については、基本的に行わない。

11 出欠・遅刻・早退の取扱い

理由の如何に関わらず、遅刻・早退した場合は欠席とする。
病気等の理由により、他受講者へ影響を及ぼす可能性がある場合、事務局は出席停止もしくは退席を指示することがある。

12 補講の取扱い

やむを得ない事情で事業者が認めた事情において研修を欠席した場合は、研修期内での補講（振替受講）を受けることにより当該科目に出席したものとみなす。

13 研修修了の認定方法

研修カリキュラムに定めるカリキュラムにおいて、全日程の出席、知識と技術の評価テスト（実技チェック試験・一問一答式筆記試験）の合格、修了試験（5肢択一方式・正誤方式・選択方式）の合格、および受講料等が完納されている者を修了者と認める。

合格＝70点以上 不合格＝69点以下

研修修了の認定に係る評価は、以下の方法により行う。

- （1）講義については、科目ごとの筆記試験を行い評価する。
- （2）演習については、講師による学習理解度の評価を行う。

14 修了証明書等の交付

研修修了者に対して、介護保険法施行令第3条第1項に基づき、修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により有料にて再交付をする。

また、研修修了者について、修了証明書番号、修了年月日、氏名、性別、生年月日、住所等を記載した名簿を作成・管理し、その名簿を千葉県知事に報告する。

15 修了者管理の方法

修了者は修了者名簿に記載し、要綱に指定された様式に基づき知事に報告する。また、修了者名情報については永年管理する。

16 公表する情報の項目

研修機関が公表すべき情報については別紙「[研修機関が公表すべき情報の内訳](#)」をホームページ上で公表する(<https://shushinkai.or.jp/>)

17 研修事業執行担当部署

研修事業は当法人の法人本部で行う。

18 その他留意事項

研修事業の実施に当たり、以下のとおり必要な措置を講じることとする。

（1）研修に関して以下のとおり苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：法人本部 お客様相談課 電話：047-468-8808

（2）著作権について、本講座で使用する教材・質問回答・添削問題の問題・解答解説等の著作物に対し次のとおり禁止する。

- ①著作物の複製・転載・転用・インターネットによる公衆送信・販売・頒布・譲渡・貸与・変更等を行うこと。
- ②方法、理由の如何を問わず、講義内容を音声又は画像にて記録をとること。

19 個人情報管理

当該研修における個人情報について厳正に管理を行う。

当事業者は事業実施や本人確認書類などにより知りえた受講生などの個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

20 施行細則

この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合は、当法人がこれを定める。

〔附則〕 この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、研修内容に変更及び追加等があった場合改訂更新する。

科目別シラバス

事業所名 社会福祉法人秀心会

研修事業の名称 高根台複合福祉施設たか音の杜 介護職員初任者研修 通学コース

科目		(1) 職務の理解	
到達目標	1. 研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について理解する。 2. 介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。		
項目	時間数	講義内容	演習の実施方法等
1.多様なサービスの理解	3	・介護保険サービス（居宅・施設） ・介護保険外サービス	介護についての認識やイメージについてグループディスカッションを行う。
2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	・介護サービスを提供する現場の実際 ・介護サービスの提供に至るまでの流れ	当法人の各サービス現場を見学し、介護職の具体的なイメージを持って各科目の学習に取り組めるように仕事内容を理解する。 介護現場や仕事内容等についてグループディスカッションを行う。
合計時間	6		

科目		(2) 介護における尊厳の保持・自立支援	
到達目標	1.介護職が利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し理解する。 2.自立支援、介護予防防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
1.人権と尊厳を支える介護	6	・人権と尊厳の保持 ・介護に関するICF・QOL・ノーマライゼーション ・虐待防止、身体拘束禁止 ・個人の権利を守る制度の概要	不適切なケアや虐待、権利を害する行為についてと、どのようなケアが望ましいかケース・スタディを行う。
2.自立に向けた介護	3	・自立支援 ・介護予防	自立支援・介護予防についてどのような支援方法が適切かケース・スタディを行う。
合計時間	9		

科目 (3) 介護の基本			
到達目標	1.介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 2.介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
1.介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	<ul style="list-style-type: none"> ・介護環境の特徴の理解 ・介護の専門性 ・介護に関する職種 	介護職に求められる専門性について検討すると共に、多職種との連携が重要な点についてグループディスカッションを行う。
2.介護職の職業倫理	1	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の倫理の意義 ・介護福祉士の倫理 	職業倫理に関わる講師の体験例を紹介した後に、受講生が各々の自分の体験による倫理観の変化について省察して文章化する。
3.介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	<ul style="list-style-type: none"> ・介護における安全の確保 ・事故予防、安全対策 ・感染対策 	事故の要因を考え、事故を未然に防ぐための方法についてグループディスカッションを行う。 感染の防止法や発生の際の対処法についてグループディスカッションを行う。
4.介護職の安全	1	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職の心身の健康管理 ・感染予防 	講師の実演に基づき、手洗い、うがいの方法を全員でシミュレーションする。
合計時間	6		

科目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
到達目標	1.介護保険制度や障がい者総合支援制度の最低限知っておくべき目的を理解する。 2.代表的なサービス内容、サービス利用の流れを理解する。 3.各専門職の役割責務を理解する。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
1.介護保険制度	6	<ul style="list-style-type: none"> ・介護環境の特徴の理解 ・介護の専門性 ・介護に関する職種 	制度に関わる基本的な用語について練習問題を解いて知識の確認をする。
2.医療との連携とリハビリテーション	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・医行為と介護 ・訪問看護 ・施設における看護と介護の役割、連携 ・リハビリテーションの理念 	リハビリテーションの理念を概説する。また、介護現場においてリハビリテーションに携わるスタッフの役割を概説する。
3.障がい者総合支援制度およびその他制度	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉制度の理念 ・障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 	障害者福祉制度の理念、障害者総合支援制度の仕組み（申請・支給までの流れ）の基礎的理解、成年後見制度や個人情報保護法と介護業務との関わりについて概説する。
合計時間	9		

科目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術			
到達目標	1.高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識する。 2.初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解する。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
1.介護におけるコミュニケーション	3	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの意義、目的、役割 ・コミュニケーションの技法 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 	コミュニケーション方法、必要な工夫についてロールプレイングを行う。
2.介護におけるチームのコミュニケーション	3	<ul style="list-style-type: none"> ・記録における情報の共有化 ・報告、連絡、相談 ・コミュニケーションを促す環境 	ケース・スタディにて報告書を作成した後、理解と重要性についてグループディスカッションを行う。
合計時間	6		

科目 (6) 老化の理解			
到達目標	1.加齢・老化に伴う心身の変化について理解する。 2.疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
1.老化に伴うところとからだの変化と日常	3	<ul style="list-style-type: none"> ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 	加齢・老化に伴う心身的変化についてロールプレイングを行う。
2.高齢者と健康	3	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の疾病と生活上の留意点 ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 	高齢者に多い疾病や症状についてグループディスカッションを行う。
合計時間	6		

科目		(7) 認知症の理解	
到達目標	1.介護において認知症を理解することの必要性に気づく。 2.認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
1.認知症を取り巻く状況	2	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアの理念 認知症ケアの視点 	認知症ケアの理念（パーソンセンタードケアなど）の視点、基本的な関わり方を概説する。
2.医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の概念 認知症の原因疾患とその病態 原因疾患別ケアのポイント 健康管理 	「物忘れ」と、認知症による記憶障がいの違いについてケース・スタディを行う。
3.認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 認知症の人への対応 	認知症の症状がある人への対応方法についてグループディスカッションを行う。
4.家族への支援	1	<ul style="list-style-type: none"> 家族へのレスパイトケア 家族へのエンパワメント 	事例を提示して、どのようなレスパイトケアの方法があるかグループディスカッションを行う。
合計時間	6		

科目		(8) 障がいの理解	
到達目標	1.障がいの概念とICF、障がい者福祉の基本的な考え方について理解する。 2.介護における基本的な考え方について理解する。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
1.障がいの基礎的理解	1	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの概念とICF 障がい者福祉の基本理念 	障害の概念とICF（ICFの分類と医学的分類、ICFの考え方）、ノーマライゼーションについて概説する。
2.障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい 知的障がい 精神障がい 	実際の症例についてICFを用いて情報を整理し、活動・参加への具体的なアプローチ方法を立案する。
3.家族の心理、かかわり支援の理解	1	<ul style="list-style-type: none"> 家族の理解と障がいの受容支援 介護負担の軽減 	利用者の家族への支援方法、家族への支援における、障害の理解・障害の受容支援、介護負担の軽減について概説する。
合計時間	3		

科目 (9) ところとからだのしくみと生活支援技術 【1 基本知識の学習】			
到達目標	1.介護技術の根本となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な1部または全介助等の介護が実施できる。 2.尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の住宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
1.介護の基本的な考え方	2	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理に基づく介護 ・法的根拠に基づく介護 	理論や法的根拠に基づく介護の基本的考え方についてグループディスカッションを行う。
2.介護に関するところのしくみの基礎的理解	5	<ul style="list-style-type: none"> ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 	介護技術の根拠となる「ところのしくみ（学習、記憶、感情、意欲等）」に関する知識についてグループディスカッションを行う。
3.介護に関するからだの仕組みの基礎的理解	5	<ul style="list-style-type: none"> ・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ・骨・関節・筋に関する基礎知識ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 	介護技術の根拠となる「からだのしくみ（人体の構造や機能）」に関する知識についてグループディスカッションを行う。
合計時間	12		

科目 (9) ころとからだのしくみと生活支援技術 【II 生活支援技術の学習】			
到達目標	1.介護技術の根本となる人体の構造や機能に関する知識を習得する。 2.安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な1部または全介助等の介護が実施できる。 3.尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の住宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
4.生活と家事	6	<ul style="list-style-type: none"> ・家事と生活の理解 ・家事援助に関する基礎的知識と生活支援 	家事援助の具体的な内容についてグループディスカッションを行う。
5.快適な居住環境整備と介護	3	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な居住環境に関する基礎知識、 ・高齢者、障がい者特有の居住環境整備と福祉用具の活用 	ケース・スタディにて住宅改修が必要な場所や福祉用具が必要な箇所を検討し、環境整備図をグループディスカッションにて完成させる。
6.整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	<ul style="list-style-type: none"> ・整容に関する基礎知識 ・整容の支援技術 	整容についてロールプレイングを行う。
7.移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	12	<ul style="list-style-type: none"> ・移動、移乗に関する基礎知識 ・移動・移乗に関する用具とその活用方法 ・利用者、介助者にとって負担の少ない移動、移乗の支援 ・移動、移乗を阻害する要因の理解と支援方法 ・移動と社会参加の留意点と支援 	移動・移乗についてロールプレイングを行う。
8.食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	<ul style="list-style-type: none"> ・食事にに関する基礎知識 ・食事環境の整備と食事に関連する用具の活用方法 ・楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法 ・食事と社会参加の留意点と支援 	食事についてロールプレイングを行う。
9.入浴、清潔保持に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴、清潔保持に関連する基礎知識 ・入浴、清潔保持に関連する用具の活用方法 ・楽しい入浴を阻害する要因の理解と支援方法 	入浴、清潔保持についてロールプレイングを行う。
10.排泄に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄に関する基礎知識 ・排泄環境の整備と関連する用具の活用方法 ・爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法 	排泄についてロールプレイングを行う。
11.睡眠に関連したころとからだの仕組みと自立に向けた介護	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠に関する基礎知識 ・睡眠環境整備と関連する用具の活用方法 ・快い睡眠を阻害する要因の理解と支援方法 	睡眠についてロールプレイングを行う。
12.死にゆく人に関連したころとからだのしくみと終末期介護	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・終末期に関する基礎知識 ・生から死への過程 ・「死」に向き合うころの理解 ・苦痛の少ない死への支援 	ターミナルケアの利用者、家族に対しての態度、役割についてグループディスカッションを行う。
合計時間	51		

科目 (9) ころとからだのしくみと生活支援技術 【III 生活支援技術演習】			
到達目標	1.介護技術の根本となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な1部または全介助等の介護が実施できる。 2.尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の住宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
13.介護過程の基礎的理解	2	<ul style="list-style-type: none"> ・介護過程の目的、意義、展開 ・介護過程とチームアプローチ 	ケース・スタディにて介護過程について検討し、どのように反映して自立につなげるかグループディスカッションを行う。
14.総合生活支援技術講習	10	<ul style="list-style-type: none"> ・演習を行うにあたって ・「食べたくない」と訴える施設入所者の支援 ・できるだけ外に出かけたいと思っている利用者の支援 ・トイレでの排泄にこだわりをもつ利用者の支援 	利用者に対する適切な支援技術の検討をグループディスカッションにて行う。 利用者に対する適切な支援技術のロールプレイングを行う。
合計時間	12		

科目 (10) 振り返り			
到達目標	1.研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行う。 2.就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。		
項目名	時間数	講義内容	演習の実施方法
1.振り返り	2	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点 	介護職に求められるものについてグループディスカッションを行う。
2.就業への備えと研修修了後における事例	2	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学ぶべきこと ・研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における事例の紹介 	継続的な研修に必要性についてグループディスカッションを行う。
合計時間	4		

介護職員初任者研修（通学）日程表

回数	日付	時間	項目	テキスト	通学	講師	持ち物
1	6月8日	8:45~9:00	オリエンテーション			事務局	テキスト・筆記道具
		9:00~12:10	1-1多様なサービスの理解	1	3.0	上野	テキスト・筆記道具
		13:00~16:10	1-2介護職の仕事内容や働く現場の理解	1	3.0	上野	
2	6月15日	9:00~16:10	2-1人権と尊厳を支える介護	1	6.0	上野	テキスト・筆記道具
3	6月22日	9:00~12:10	2-2自立に向けた介護	1	3.0	上野	テキスト・筆記道具
4	6月29日	9:00~11:00	3-1介護職の役割、専門性と多職種との連携	1	2.0	横手	テキスト・筆記道具
		11:10~12:10	3-2介護職の職業倫理	1	1.0	横手	
		13:00~15:00	3-3介護における安全の確保とリスクマネジメント	1	2.0	横手	
		15:10~16:10	3-4介護職の安全	1	1.0	横手	
5	7月6日	9:00~16:10	4-1介護保険制度	1	6.0	横手	テキスト・筆記道具
6	7月13日	9:00~10:30	4-2医療との連携とリハビリテーション	1	1.5	萩原	テキスト・筆記道具
		10:40~12:10	4-3障害福祉制度及びその他制度	1	1.5	横手	
		13:00~14:00	8-1障害の基礎的理解	2	1.0	丸尾	
		14:10~15:10	8-2障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	2	1.0	丸尾	
7	7月20日	9:00~12:10	5-1介護におけるコミュニケーション	2	3.0	永井	テキスト・筆記道具
		13:00~16:10	5-2介護におけるチームのコミュニケーション	2	3.0	永井	
8	7月27日	9:00~12:10	6-1老化に伴うところからの変化と日常	2	3.0	丸尾	テキスト・筆記道具
		13:00~16:10	6-2高齢者と健康	2	3.0	丸尾	
9	8月3日	9:00~11:00	7-1認知症を取り巻く状況	2	2.0	高山	テキスト・筆記道具
		11:10~13:10	7-2医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	2.0	丸尾	
		14:00~15:00	7-3認知症に伴うところからの変化と日常生活	2	1.0	高山	
		15:10~16:10	7-4家族への支援	2	1.0	高山	
10	8月10日	9:00~11:00	9-1介護の基本的な考え方	3	2.0	高山	テキスト・筆記道具
		11:10~17:10	9-2介護に関するところのしくみの基礎的理解	3	5.0	上野	
11	8月17日	9:00~15:00	9-3介護に関するところのしくみの基礎的理解	3	5.0	上野	テキスト・筆記道具
12	8月24日	9:00~16:10	9-4生活と家事	3	6.0	下山	テキスト・筆記道具
13	8月31日	9:00~12:10	9-5快適な居住環境整備と介護	3	3.0	下山	テキスト・筆記道具
		13:00~17:50	9-11睡眠に関連したところからのしくみと自立に向けた介護	3	4.5	板橋	
14	9月7日	9:00~16:10	9-6整容に関連したところからのしくみと自立に向けた介護	3	6.0	下山	テキスト フェイスタオル ハンドタオルorハンカチ 前あきボタンシャツ ウエストゴムズボン 長袖Tシャツ 靴下
15	9月14日	9:00~16:10	9-7移動・移乗に関連したところからのしくみと自立に向けた介護①	3	6.0	下山	テキスト フェイスタオル
16	9月21日	9:00~16:10	9-7移動・移乗に関連したところからのしくみと自立に向けた介護②	3	6.0	下山	テキスト フェイスタオル
17	9月28日	9:00~16:10	9-8食事に関連したところからのしくみと自立に向けた介護	3	6.0	板橋	テキスト フェイスタオル 歯ブラシ ハンドタオルorハンカチ スプーン ペットボトル（茶or水）
18	10月5日	9:00~16:10	9-9入浴、清潔保持に関連したところからのしくみと自立に向けた介護	3	6.0	下山	テキスト フェイスタオル
19	10月12日	9:00~16:10	9-10排泄に関連したところからのしくみと自立に向けた介護	3	6.0	板橋	テキスト フェイスタオル
20	10月19日	9:00~10:30	9-12死にゆく人に関連したところからのしくみと終末期介護	3	1.5	高山	テキスト フェイスタオル
		10:40~12:40	9-13 介護過程の基礎的理解	3	2.0	高山	
		13:30~17:10	9-14 総合生活支援技術演習①	3	3.5	板橋	
21	10月26日	9:00~16:40	9-14 総合生活支援技術演習②	3	6.5	板橋	テキスト フェイスタオル
22	11月2日	9:00~11:00	10-1 振り返り	123	2.0	板橋	テキスト 筆記用具
		11:10~14:00	10-2 就業への備えと研修終了後における継続的な研修	123	2.0	板橋	
		14:10~15:10	修了試験		1.0	峯藤	

研修機関が公表する情報の内訳

公表する項目		内 容		
研 修 機 関 情 報	法人情報	法人名称	社会福祉法人秀心会	
		法人住所	〒274-0065 千葉県船橋市高根台2丁目10番30号 TEL047-468-8808（代表） FAX047-468-8803	
		代表者	理事長 越澤 靖久	
		研修事業 担当理事	峯藤 久	
	研修機関 情報	事業所名称	社会福祉法人秀心会 高根台複合福祉施設たか音の杜	
		住所	〒274-0065 千葉県船橋市高根台2丁目10番30号 TEL047-468-8808（代表） FAX047-468-8803	
		理念	人間（ひと）としての尊厳を大切にする施設 健康と生活を守る施設	
		学則	別添「学則」による	
		研修施設	たか音の杜教室・・・高根台複合福祉施設たか音の杜	
		研修設備	実技演習に係る設備・備品等一式	
		研 修 事 業 情 報	研修概要	対象
	研修日程			別添「研修日程表」による
	定員			6名
指導者	6名			
	研修受講までの流れ		<pre> graph LR A[受講生募集広告] --> B[資料請求] B --> C[案内書送付] C --> D[受講申込手続] D --> E[送料等資料送付] D --> F[通学課程] F --> G[講義・演習] G --> H[振り返り] H --> I[修了評価] I --> J[修了] </pre>	
研 修 情	研修概要	費用	研修料金 39,800円（消費税込み） ※研修料金にテキスト代、通信費、教育用資料等一切を含みますので その他の自己負担費用はかかりません。	

報		留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等	介護職員として必要な知識・技術を習得し、介護・福祉サービスを理解し人の尊厳と介護職員の大切さを学ぶとともに、介護におけるコミュニケーション能力と心とからだのしくみと生活支援技術の習得を目的としている。また、介護と医療との連携の仕方を理解し、利用者のために必要なことは何かを学ぶ。
	課程責任者	課程編成責任者	峯藤 久
	研修カリキュラム	科目別シラバス	別添「科目別シラバス」による
		科目別担当教官名	別添「研修日程表」による
		科目別特徴	別添「科目別シラバス」による
	通信	科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間	実施しない
		通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題	実施しない
	修了評価	方法	全科目の知識・技術の習得度を評価する 修了試験は、100点満点法により70点以上を合格とする
		評価者	研修責任者、講師、事務局
		再履修の基準	不合格の場合は再試験を実施し、合格点に達するまで指導していく
	実習施設	名称・住所等	高根台複合福祉施設たか音の杜 千葉県船橋市高根台2丁目10番30号
		実習機関の介護保険事業の概要	特別養護老人ホーム＝地域密着型介護老人福祉施設
		実習機関の実習担当者名	各実習機関の施設責任者及びリーダー
		実習プログラム内容、プログラムの特色	・オリエンテーションの実施 ・講義・演習の研修内容を施設サービスの各入所施設及び通所介護事業所において経験し、基礎的な生活支援技術の習得を図る
		実習中の指導体制・内容（振り返り、実習指導等）	・指導責任者が統括し、指導者は実習計画に基づいてマンツーマンで行い実習到達目標が達成できるよう指導する。 ・実習終了の30分前より当日の実習記録と反省会を実施する
	実習機関における延べ実習数	0名	

講師情報	名前	別添「学則」による
	略歴、現職、資格	別添「学則」による
実績情報	過去の研修実施回数（年度ごと）	令和5年度 = 0回
	過去の研修延べ参加人数（年度ごと）	令和5年度 = 0人
連絡先等	申し込み・資料請求先	社会福祉法人秀心会 介護職員初任者研修養成講座事務局 〒274-0065 千葉県船橋市高根台2丁目10番30号 TEL047-468-8808（代表） FAX047-468-8803
	法人の苦情対応者名・役職・連絡先	社会福祉法人秀心会 理事 峯藤 久 TEL047-404-4862 FAX047-404-4531
	事業所の苦情対応者名・役職・連絡先	高根台複合福祉施設たか音の杜 施設長 横手 雅之 TEL047-468-8808 FAX047-468-8803